

令和元年第 24 回教育委員会定例会

開会年月日 令和元年 12 月 20 日 (金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委員 新 井 良 保
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第 43 号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則
(2) 議案第 44 号 令和元年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

2 陳情

- (1) 平成 19 年陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
(2) 平成 23 年陳情第 4 号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
(3) 平成 23 年陳情第 20 号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
(4) 平成 25 年陳情第 9 号 都市計画道路補助 135 号線の整備計画 (素案) の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
(5) 平成 26 年陳情第 1 号 都市計画道路補助第 135 号線整備計画 (素案) の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
(6) 平成 26 年陳情第 2 号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
(7) 平成 27 年陳情第 6 号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
(8) 平成 27 年陳情第 9 号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
(9) 令和元年陳情第 3 号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
(10) 令和元年陳情第 4 号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区学校 I C T環境整備計画の中間見直しについて
- ② 中学生対象適応指導教室の学習支援等委託について
- ③ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について
- ④ 東京都児童相談体制等検討会の状況について
- ⑤ システム障害に伴う第2学期通知表の発行の延期について
- ⑥ その他
 - i その他

開 会 午後 3時30分
閉 会 午後 5時06分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

それでは、ただいまから令和元年第24回教育委員会定例会を開会する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃる。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、陳情10件、協議2件、教育長報告5件である。

- (1) 議案第43号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部

を改正する規則

(2) 議案第44号 令和元年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

はじめに議案である。

議案第43号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則について。この議案について、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

先日、説明した条例改正については既に議決された。その条例に伴い、規則を変えるということである。何かご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第43号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第43号については承認とする。

次の議案である。議案第44号 令和元年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について。この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

点検・評価に関する有識者の方の決定についてである。ご質問、ご意見があったらお出しいただきたい。いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第44号については承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第44号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況
の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしい
か。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議（２）令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。各委員におかれては、お忙しい中、評価をご提出いただき感謝申し上げます。今回の点検・評価は、昨年度と同様に「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策全般について、各委員に評価を行っていただくこととした。本日は、各委員からいただいた評価および特記事項に基づき、教育委員会としての評価案として、とりまとめた資料が事務局から提出されている。この評価案に対して、各委員からご意見をいただき、教育委員会としての評価を決定していきたいと思う。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま、課長より教育委員会としての評価案について説明があった。本日は15項目ある重点施策について、事務局から示された評価案に対する各委員のご意見を伺ったうえで、教育委員会としての評価および特記事項を決定したいと思う。

この後のスケジュールについてだが、先ほど議案で決定した有識者3名の方に1月下旬までにご意見、ご助言をいただく予定である。そのため、本日決定すれば、有識者への委嘱とともに、すぐにでもこの報告書をお渡ししたいと考えているので、よろしく願います。

それでは、審議に入る。まず、各委員の評価が比較的まとまっていた項目については、総合評価欄に事務局案として数字が記載されている。具体的に申し上げますと、米印がついていない項目、つまり、子育て分野の重点施策1-②および2-②以外の項目となる。まず、これらの項目について先に審議し、次に各委員の評価が分かれていた項目について審議していきたいと思うので、よろしく願います。

それでは、まず米印以外の数字が記載されている項目について審議を行う。

「2」が良好に進んでいる、「3」がとても良好に進んでいるという評価であるが、一般的に「2」が多いと思っている。「3」と評価している委員もいるが、4人のうち3人が「2」の場合、事務局案では「2」としている。特記事項については、各委員からいただいた意見が記載されているが、少し趣旨が違ふとか、こういうことも加えてほしい等、表現も含め、ご意見があればお出しいただきたい。いかがか。

坂口委員

2ページの重点施策1-③「学校の教育環境の整備」については、「3」の評価が1人だけなので「2」となっているが、私も、この評価は迷ったところである。例えばICT環境の整備を一生懸命進めているが、では教育環境が全て整っていると言われると、まだ古いトイレを使っている学校もあるので、やはり「2」の評価が妥当だと思う。事務局の方が一生懸命やっている様子が見えると評価したいと思うが、客観的に見れば、

教育環境が全て「3」というわけにはいかない。

4ページの重点施策3-③「障害のある子どもたちへの支援」については、難聴の方、それから足の不自由な方とか目の不自由な方のために、学校現場あるいは当事者として、対象の児童・生徒に教育を均等に与えようという熱意はとても伝わっているので、私は「3」と評価した。ただ、障害のある子供たち全てが、幸せに学校教育を受けているかと問われると、それはやはり違うとも思う。難しい。ここの評価は悩みながらつけた。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

6ページの重点施策2-①「練馬区独自の幼保一元化施設の拡大」については、私は「2」をつけさせていただいた。練馬こども園は、本当に素晴らしい事業で「3」に匹敵すると思っているが、この1年の目標達成状況としては評価できないと思った。とても悩んだが、短時間など別の方向性を見出していただいたので、ここは期待を込めて「2」にさせていただいた。

総合的に言うと、私は3分の2ぐらいの施策については「3」をつけたかったのだが、あえてこの1年間だけを見て評価している。本当はもっと高い評価をつけたいところもあったが、少し厳しくさせていただいた。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

例えば4ページの重点施策3-③「障害のある子どもたちへの支援」については、特記事項にもさまざま書かせていただいたが、いろいろな障害のニーズに応じて教育委員会として精いっぱい施策をされている。本当は「3」をつけたいところだが、1つ1つの施策について、まだ取り組んでいかなければいけないこともあるという意味から「2」をつけさせていただいた。

この評価は自問自答しながらやらせていただいたが、非常に難しいと感じている。私が「2」と評価をさせていただいたところは、「3」に近い「2」なのかなと感じている。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

各事業において、組織的に、そして中長期計画、短期計画を立てて計画的に取り組んでいるということが本当によく分かる。その中で、もちろん今年度中に実施できるものもあるし、また長期的に見て少しずつ一步一步解決しなければならないものもある。私は、それぞれの事業が計画に基づいて着実に進められていることを評価させていただ

た。そして、その中で幾つか、今年度の計画が今年中にある程度できているものについては「3」にさせていただいている。米印以外の項目については、どうしても中心化傾向になってしまうが、それぞれ特記事項を見させていただき、ある段階は達成できているということでこの評価でよいと思う。

教育長

結果だけ見ると「2」ばかりで、中心化傾向の典型のようにも見えるが、1つ1つを見ると必然的にこうなったと言えると思っている。各委員が、それぞれ厳しい目で見ていただき、もっといい点数をつけてもいいのではないかと思いながらも、客観的な資料等で判断されたと思っている。そういう意味では、評価が分かれた2項目以外はこの評価でよいと思っているが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この評価で決めさせていただきたいと思う。

なお、特記事項であるが、とりあえずこれで決めさせていただくが、特段何か付け加えたいことがあれば事務局にお寄せいただければと思う。よろしく願います。

それでは、次に評価が分かれた項目について意見を伺う。まず、5ページの子育て分野の重点施策1-②「多様な子育て支援サービスの充実」について。これは「2」と「3」それぞれに、2名ずつ評価いただいている。ここは、子育ての広場とか、外遊び事業、乳幼児の一時預かり事業等についての評価になる。これらの事業の評価について、とても良好に進んでいると思われる方が「3」を、良好に進んでいると思われる方が「2」をつけられたと思う。ご意見をそれぞれお聞きした上で、最終的にどうするか決めていきたい。高柳委員から順番に、お考えをお話しいただければと思う。いかがか。

高柳委員

多様な子育てサービスは、少子化対策、あとは子育て世代の支援ということで、本当に国全体の重要な施策だと考える。いろいろな自治体で取組をされているし、練馬区でも大変すばらしい取組をされていると思う。いろいろな報告を教育委員会で聞いているが、それぞれの取組がいいと思っている。

評価としては、やはりこれについてはよくできているものもあるし、まだまだこれからもう少し努力が必要なものもあるので、私は「2」でいいと思う。

教育長

伊神委員、いかがか。

伊神委員

私は「3」をつけさせていただいたのだが、ふと、この施策について、もっと何かを

するといったときに何があるのだろうと思った。安定した人数が確保できているし、外遊び等に関しても今年度から充実している。この1年の評価という見方ももちろんしたが、あとこれ以上に何かすべきなのかと考えたときに、意外ともう満たされている事業なのではないかと思った。想像がつかなかったのである。自分が小さい子の母親に戻ったときに要求するだろうと思うことが、既にできているので、「3」しかないと思った。

教育長

坂口委員、いかがか。

坂口委員

昔、子育てをした親からすると、今は本当に何から何まで充実している。

ぴよぴよが練馬で始まったときに、私はすごく感動したし、若いお母さんたちもとても喜んでいた。子育て中のママがカフェでお茶飲みながら子育ての話ができるねりま子どもカフェが、地域に何カ所もある。また、子育て広場が幾つもある。児童館、学童クラブは午前中も開けられている。子供を遊ばせる場所も歩いていける場所にあり、いい環境が整っていると思っている。子育てをするなら練馬という言葉が若いお母さんたちの中にあると聞いているし、伊神委員がおっしゃられたように、確かにこれ以上何を望むのかと言いたいぐらいである。担当の方は頑張っていると思うし、それを支えているスタッフがこれだけいるということは、練馬の大きな宝だと思う。

私は、ここの評価は「3」にしてもいいのではないかと思う。

教育長

新井委員、いかがか。

新井委員

練馬にはキーワードとして、切れ目のない支援というのがある。小学校に上がる前の段階で、1人1人のニーズに応じたきめ細かな事業を展開されていて、本当にすごいと思う。障害のある子供たちに寄り添って、保育の段階からきちんとケアをされている。

それから、子育て広場、外遊びについてもそうである。本来であれば「3」でもいいのではないかとも思う。ただ、この前の教育委員会で、おひさまてくてくの報告を聞いて、もっと遊具を活用して外で子供たちが遊ぶべきであると思った。そういう意味で、1つ1つ外遊びの場所を展開されていることを大変うれしく思うが、さらに広げていただきたいということもあり、「3」に近い「2」ということで、評価としては「2」にさせていただいた。是非、この外遊びの視点を広げていただければありがたい。

教育長

「3」に近い「2」というご意見もあり、これ以上何をするのかというご意見もあった。子ども家庭支援センターの所長に感想を聞いてみたいと思う。いかがか。

練馬子ども家庭支援センター所長

いろいろご意見をいただき、またスタッフについてもお褒めの言葉をいただき、感謝申し上げます。私どもとしては、こちらにも記載があるように、妊娠期から子育て期まで1人1人の子供と家庭に応じた相談や切れ目のない支援を進めてまいりたいと思い、これまでぴよぴよや乳幼児一時預かり等を進めてきた。ぴよぴよは27カ所、広場は民設と合わせて27カ所あるし、外遊びについても広がってきている。今後も、多くの方にご利用していただきたいと思っている。

乳幼児一時預かりについても、枠が3万7,000と、平成28年度の2万8,000から大幅に増えている。今後、予約のシステムを導入する予定があり、より利用しやすいよう改善していくので、引き続き多くの方にご利用いただきたいと思っている。

こういった子育て支援事業をご利用いただくことで、子育ての孤立化を防いで、最終的には虐待予防にもつながると思うので、引き続き、力を入れてやっていきたいと考えている。

教育長

今、所管課長からも力強い言葉があった。子ども家庭支援センターは、虐待のこともやらなければいけない職場であり、その中でもこうやって子育ての広場とか、一時預かり、外遊び等さまざまな事業を、保護者や子供たちのいろいろなニーズに合わせていこうという姿勢で頑張っている。ただ発展形であることも事実であり、これによしとするとなかなか次のこともできない。そういう意味では「2」でもおかしくはないと思っているが、各委員からは「3」でもいいのではないかというご意見が多かった。ここの評価は「3」ということでよろしいか。ご異議があればお出しいただきたいと思うが、いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、子育て分野の重点施策1-②の総合評価は「3」とさせていただきます。

次に6ページ、子育て分野の重点施策2-②「保育サービスの充実」についてだが、これについても、見解が分かれるのは無理がないと思う。頑張ってやってきた待機児童対策をどう評価するのか。また、待機児童は少ないながらも依然としているので、そこをどう評価するのか。難しいところだと思っている。

ただ、保育サービスという項目なので、待機児童だけではなく、延長保育や病児・病後児保育等についても、あわせて評価をしていただかなければならない。

この項目についても、2対2で評価が分かれているので、改めて各委員のお考えをお聞きしたいと思う。今度は新井委員から、順番にお願いします。

新井委員

私は、発達障害とか情緒障害の子供たちに対する対応として、職員の加配、人的支援について検討を行ってほしいという意味で「2」とさせていただきます。その他のことに

については、十分充実した内容で事業が行われていると思うが、職員の加配という部分で課題があるのではないかと考えている。

教育長

坂口委員、いかがか。

坂口委員

私は、待機児童がゼロにならなければ評価が「3」にならないということではなく、ゼロにする努力をしている事実を評価した。それから、人口推計では多くなりそうだが、空いている保育園も出てきている。待機児童と保育の規模がぴったりと合ってゼロになるというのは、非常に難しいことだと思うので、待機児童の多いところに保育園をつくらうとしている、その努力を評価したいと思った。

それから病児・病後児については、本当にニーズが多いので、場所を増やし、定員を増やしていることも評価できる。

保育サービスは、一時預かり等も増えてきて、働くお母さんたちのために行政が懸命に応えようとしている、その仕事ぶりは、やはり「3」に値すると思った。待機児童数がゼロでないことだけで評価されるのは、非常に気の毒だと思う。

教育長

伊神委員、いかがか。

伊神委員

坂口委員が言われたように待機児童がゼロになるのは、本当に難しいのではないかとと思う。新たな問題が出てくるし、1人1人の家庭の問題もあるので、ゼロを追求するとやはりずっと「3」にならないのではないかとと思う。

ただ、待機児童をゼロにするためにいろいろやっているが、無償化が始まり、これから新たな問題やいろいろな展開があり、来年、再来年と変わっていくのではないかと考えている。ここはあえて厳しく、いろいろな展開ができるようにしてほしいということで「2」とした。

教育長

高柳委員、いかがか。

高柳委員

保育サービスの充実ということで、待機児童が減ってきているし、いろいろな事業形態をやりながらアイデアを出しながら進めてきている。また、練馬区は近隣の自治体の中では非常に子育てがしやすい地区ということで、保護者の方からも評価されている。それから、保育の質の問題についても、保育所の職員の資質向上に意識的に取り組んでいて評価できる。もちろん、これからさらに保育の質を高めていくという大きな課題もあるが、私は「3」と評価したいと思う。

教育長

評価が分かれるところについて、それぞれのお考えは本当によくわかる。

事業の点検・評価であるから、やはり結果がどうであるかも大事なところであるし、それによって保護者のニーズが満たされているかどうかについても考える必要はある。そういう意味では、令和元年度の10月から始まった保育の無償化によって大きく動いている時期でもあるので、この動きに対して保育サービスの充実が、どう結果としてあらわれてくるのかも見る必要がある。これはあくまでも30年度の評価ではあるが、大きく動いているときに最高の「3」をつけることがいいのか、やはり一定の問題意識は持つべきだと思っている。

職員は本当によく頑張っているが、これは職員が頑張っていることの評価ではない。事業がどうなのかということをお我々としてはしっかりと客観的に見て、点検・評価をするべきであると思う。

ご意見があればお出しただければと思うが、いかがか。

坂口委員

今年度は「3」の評価でもいいが、確かに10月から始まった無償化で、これから需要が増えるという予兆はある。やはりその動きを見てからでも、最高点はいいかもかもしれないという気持ちになった。

教育長

ほかにいかがか。

それでは、ここは「2」にさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、子育て分野の重点施策2-②については、「2」に決めさせていただく。

以上で、点検・評価についての評価の部分については、決めさせていただいた。ただいま確認させていただいた内容で、報告書として決定したいと思う。今後、有識者のご助言をいただいた上で、報告書を議案として提出させていただき、決定していきたいと思っている。とりあえず本日のご意見を踏まえて作成した報告書については、各委員に報告させていただくので、またご覧いただき、もし特段何かあれば事務局にお寄せいただきたい。教育委員会としては、これを案として決めさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

その他の協議案件である。協議（１）については、本日のところは継続とし次回以降の協議とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 練馬区学校 ICT 環境整備計画の中間見直しについて
- ② 中学生対象適応指導教室の学習支援等委託について
- ③ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について
- ④ 東京都児童相談体制等検討会の状況について
- ⑤ システム障害に伴う第２学期通知表の発行の延期について
- ⑥ その他
 - i その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は、５件ご報告する。
それでは、報告の①番について願います。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

いよいよ ICT 機器が、教育の現場に本格的に入って行く。ただいま、課長から説明があったように、児童・生徒用のパソコンを令和２年度から配備していく。一気に全員分を配備するのは難しいので、何年かかけて計画的にやっていきたいと思っている。これは予算にかかわるので、今、詳しく申し上げることはできないが、いずれにしても令和２年度からいよいよ子供たちにパソコンを配備する。あわせて、特別支援教育でも ICT 機器を配備していく。大きくこの２つが、今回の学校 ICT 環境整備計画の中間見直しで新たに入れた内容であるので、これを中心に何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。いかがか。

新井委員

教育 ICT 環境の整備についての取組は、大変うれしく思う。また、特別支援教育で

の取組についても、令和2年度に一部導入ということで楽しみにしたい。特に発達障害の子供たちにとって、視覚的な教材は発達支援に大変有効であるということは、いろいろな研究でも明らかになっている。これを導入するにあたっては、子供たちの入力装置について、現場での細かな工夫が今後課題として出てくると思っている。いずれにしても視覚的教材は発達支援に有効であり、その象徴であるICTの環境が整備されることを大変うれしく思う。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

23ページの普通教室、特別教室の教室用パソコンについて。令和2年度から配備・利活用ということで、練馬区でも大分前から検討していたと思う。数週間前に、国のほうで小中学校の児童・生徒全員にパソコンまたはタブレット端末機を配備するという報道があった。国の予算がつくかどうかまだ分からないので見通しがつかないと思うが、国では令和2年度、3年度の2年間で全部配備していくという報道がされていた。その辺はいかがなのだろうか。

学務課長

国の動きは、私どもも注視をしているところである。少し経過をお話しさせていただくと、昨年の6月に、国がその後の5年間を見越した第3期教育振興基本計画を策定した。この中で、5年間で学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度、配備していくという計画を国は立てていた。それが今年の6月21日、ちょうど1年後であるが、内閣府の規制改革推進会議の議論を経て、規制改革実施計画の中で、1人1台を早期に実現するため必要な財政措置を整えるという計画が出た。この中では、パソコン等はこれからの学校教育では机や椅子と同様に、児童・生徒1人1人に用意されているものがあり、その4日後に文部科学省が新時代の学びを支える先端技術活用推進方策をまとめたが、この中でもICT環境は文房具と同様に不可欠であることから、今年度内にその配備に向けたロードマップを策定するとあった。そして先般、今月の国会において補正予算案が提出され、その中で、高柳委員からあった財政措置が検討されているところである。具体的な中身はこれからであるが、予算編成を行う中で、また執行において、国の財源を可能な限り確保してまいりたいと考えている。補助率が設定されるのか、定額となるのか、また、小中どこに財政措置がされるのか。今、情報収集しているところであり、また詳細が分かり次第、報告したいと思っている。

なお、市町村向けの説明会が1月中旬には行われるという情報があるので、そこで概ねの内容は分かってくるかと思う。

高柳委員

わかった。

坂口委員

本当に目まぐるしく変化している。今のお話を伺って、1人1台配備されると、教科書をタブレットで見るようになり、ひょっとして教科書もなくなるのかなと思ったりした。フランスとかでは、ほとんど教科書を持っていないと聞く。遠い将来ではなく、そういう大きな変化が見られるのではないかと思う。

教育長

デジタル教科書もいろいろな会社が出すだろう。あと10年ぐらいたったら、我々もパソコンを見ながら教科書を選ぶことになると思う。

1人1台配備すると、先生方はそれを活用した教え方をしなければいけないが、大丈夫か。

教育指導課長

教職員は、この夏に導入された3つのICT機器を使い、2学期から授業を展開している。各学校にはICT操作が得意な教職員もいて、夏の間には学校が自主的に研修を行い、2学期から活用している。あわせて、教育指導課でも今、実践の事例集を作成しており、このICT機器をこう使うと有効活用ができるという、リーフレットあるいは報告書を作り進めているところである。来年度の夏には、また新たなICT活用の研修も企画しているので、これらを推進しながらICTの活用技術、指導力の向上を図ってまいりたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の②番をお願いします。

学務教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

中学生の適応指導教室トライの一部民間委託について、報告があった。

何かご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

業務委託をした場合、委託業者の方々は、子供たちが本来通う学校の担任の先生とかと常に連絡はとれる状態になるのか。

学校教育支援センター所長

これまでどおり配置をしている非常勤の先生方が、学校等の連絡について担っていくことになる。今回の業務委託は、小集団の教科学習が主となる。

伊神委員

わかった。

坂口委員

トライは学校教育支援センターの中にもともとあるが、そのほかに、この民間企業が始めるのか。場所はどこでやるのか。

学校教育支援センター所長

混乱しやすいのであるが、適応指導教室トライはそのまま、その中の教科学習の部分を株式会社トライグループに委託する。

坂口委員

教科ごとに、例えば、あなたは英語が弱いからトライグループの英語の指導を受けましょうというような形になるのか。

学校教育支援センター所長

今、集団学習をやっているところに、トライグループという民間企業の先生が入られる。家庭教師のように1対1の授業をやるわけではなく、今ある適応指導教室トライで、トライグループの先生が集団学習をすることになる。

教育長

中学生は、専科の先生が授業を行っている。社会は社会の先生であるし、英語は英語の先生である。今、元校長先生にトライの授業をやっていただいているが、全部の科目ができるとは限らないので、教科のバランスが悪くなっている。そのバランスを担保するために、教科学習の部分を一部委託しようというのが背景である。民間の力が入ることによって、トライの授業そのものも充実するのではないかと思っている。その辺の経過も見ながら、さらに適応指導教室の充実につなげていければと思う。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、次に報告の③番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

民間学童保育の事業者が2カ所決定したということで、説明があった。

ご質問、ご意見があればお出しいただきたい。

坂口委員

この10階建てのマンションは、かなり大きく400戸ということだが、これが原因で学童が増えたのか。児童数に影響はないのだろうか。

子育て支援課長

具体的には436戸のマンションとなる。練馬区のまちづくり条例では、200戸を超えるマンションをつくる場合には、区と協議し、区が公益的な施設をつくってほしいとなった場合には、事業者はつくらなければいけないという規定になっている。三鷹駅にも近く、おそらく子育て世代としては入居に前向きになれる物件でもあるので、子育てに必要な施設をつくっていただきたいということで、整備をお願いしたものである。

学務課長

児童数についてである。価格帯によっても変わってくるが、過去に別の区域で400戸のマンションを建築した際には、1年生から6年生までで2クラス分ぐらい増えたという状況がある。これをベースに想定しているが、来年4月、またその次に向けて、どのぐらい方が転入されて、お子さんの動向はどうなるのか注視していきたい。なお、現在の関町小学校の学校規模からすると、2クラス分の増であれば十分対応できると考えている。

坂口委員

大泉でも大型マンションの影響でいきなり90人ぐらい増えて、ある学校がパンク寸前になったことがある。十分対応できる見込みということで、安心した。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。
それでは、次に報告の④番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

痛ましい虐待事件が連続したことを受け、東京都と区、市町村も含めて、合同で児童相談体制について検討を行っている。その検討状況について、ただいま、課長より報告があった。

令和2年度のモデル事業として、練馬区の子ども家庭支援センター内に東京都の児童相談所のサテライトオフィスを設置する。東京都の児童相談所の職員がこちらに来て、区の子ども家庭支援センターの職員と連携を密にしながら、とりわけ児童虐待の早期対応、また事後の対応についてやっていく。詳しい業務内容については検討中だが、練馬

区としては新しい児童相談体制のあり方、あり様が新しく生まれるのではないかと、大変期待をしている。

何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。

高柳委員

検討部会で、大変いいことを検討されていると思う。このサテライトオフィスというのは、東京都の児童相談所の支部のようなものなのか、それともモデル事業のようなものなのか。具体的には、どういうものなのか教えていただきたい。

区によっては、児相を区でつくるといったが、専門家、児童指導員が集まらなくて、事業が保留になっているような話も聞いている。都から練馬区に派遣してくれるということで、専門性の高い都の方と区と一緒にやれば、大変いい事業になるのではないかと期待できる。

こども施策企画課長

サテライトオフィスという名称が非常に分かりづらいが、児相の分室という位置づけではなく、来年度の令和2年度に行うモデル事業となる。児童相談を都と協働して運営するモデル事業という位置づけで、令和2年度にサテライトオフィスを設置する。このサテライトオフィスは、虐待対応機能拠点といったものを考えている。虐待対応機能拠点の具体的な内容は、今検討しているところではっきりと申し上げることはできないが、イメージとしては、子ども家庭支援センターの執務スペースの中に、都児相の虐待対応機能拠点としての事務スペースを設けるようなものと考えていただければと思う。

現在、具体的な業務内容を詰めているので、整理でき次第、ご説明させていただきたいと思う。まずは来年度、モデル事業として一緒にやろうというところで東京都と話がまとまったものである。

教育長

いずれにしても、これから具体化していくと思うので、また改めて報告を受けたいと思う。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、報告の⑤番をお願いします。

教育指導課長

システム障害に伴う第2学期通知表の発行の延期について、口頭で報告をさせていただく。

練馬区が利用する民間データセンターの機器の故障により、12月4日水曜日に、区

役所のコンピューターシステムの一部に障害が発生した。学校で運用している教育ネットワークシステムも、大きな被害を受けている。区立小中学校では、この教育ネットワークシステムを使い通知表を作成しているため、この作業に大幅な遅延が生じていた。こうした状況から、成績処理の正確性を確保するためには、第2学期中の通知表の発行は困難と判断をし、全小中学校の第2学期通知表の発行を1月に延期することにした。1月に発行される通知表の発行日については、各学校からの通知をもって保護者、そして児童・生徒の皆様にお知らせする。

また、中学受験および高等学校受験等において、児童・生徒が不利益を被らないように、丁寧に対応していくことを校長会と共通理解をして進めている。具体的には、冬休み中の転出者においては、不利益を被らないよう個別に対応する。受験生の小学校6年生においては、受験校が指定する報告書は従来どおり手書きのものであるので、従来どおりの対応とする。しかし、中には2学期の通知表のコピーを提出するという学校もあるので、通知表発行日以前、つまり3学期の始まり以前に必要とされるご家庭に対しては、個別に作成しお渡しする。それから中学校3年生においては、システム障害の発生前に成績一覧表を作成している。この一覧表をもとに、評価・評定や出欠席等を記載した仮の通知表を作成して、2学期終業日に渡すということを校長会ともすり合わせをして決めて、今進めているところである。

報告は以上である。

教育長

今週になって、一部の学校を除いてほとんど復旧できたので、今、一生懸命先生方が通知表をつくっているところである。ただ、当然のことながら通知表は大変重要なものであり、間違いがあってはいけない。何回もチェックをするので、当然25日の終業式には間に合わない。ただ、今、申し上げたように、既に作成に着手してくれているので、1月8日、3学期が始まってあまり日を置かずに発行できるのではないかと考えている。それから、課長からも報告があったように、受験生については、不利益にならないように、最優先で対応しているという状況である。

何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。

伊神委員

受験生の親は、不安に思っている方もたくさんいると思う。2人目、3人目の親は受験を経験しているので、この時期に何が必要であるとか、ある程度の内申が分かっているれば大丈夫であるとか分かると思う。ただ、初めてのお子さんを持つ親は、不安だと思う。その辺で、今、学校に問い合わせがあると思うが、どの程度把握しているのか。結構多いのだろうか。

教育指導課長

中学校3年生の保護者の初めての受験に対する不安についてである。中学校3年生に関しては、11月の終わりから12月にかけて、つまりシステム障害が発生する前に成績一覧表をつくっていた。というのは、進路面談、三者面談などをその時期に実施して

おり、そのために作成したものがプリントアウトして手元にあったということである。この三者面談あるいは進路面談の中で、ある程度その子に関する評価、学校での様子をお伝えしているのので、2学期に仮の通知表が出るということもご理解いただいていると思う。ただ、中には、仮の通知表をもらった時点でも心配だという方もいると思うので、学校にお問い合わせがあれば個別にご対応するよう、学校には伝えている。

それから学校へのお問い合わせに関しては、あまり多くないと聞いている。ちなみに教育委員会に寄せられた問い合わせは、さまざまな種類があるが8件程度あった。16日に教育長名の通知を各家庭に配布させていただいたのだが、その当日に、いつ通知表がもらえるのかというお問い合わせが何件かあった。そのほかには、子供たちにはどのように説明をしているのか、仮の通知表と言っているが内容はどのようなものであるのか、といったお問い合わせがあった。

いずれにしても、さまざまご心配な点があると思う。学校では、個別での対応ができる体制を既に整えているので、我々も、そういったお声をいただいたときには学校にお問い合わせいただくようご案内申し上げている。

伊神委員

わかった。よろしく願います。

教育長

ほかにかがが。

坂口委員

大変慎重に、何回も確認しながら通知表を最終決定すると言われたが、学校の先生方は正月休みなしで対応することになるのか。

教育長

12月4日にシステムダウンし、それから約2週間は全くつくりえない状態であった。この状態がもう1、2週間続いたら、通知表の発行が1月の下旬になってしまうかもしれない。ただ先ほど申し上げたように、今週に入って何とか復旧し、今、先生方が一生懸命つくっている。正月休みに出てこなければいけないということには、ならないと思っている。

坂口委員

一時、図書館の予約システムがだめになったという話を聞いて心配していたが、もっと大変ことになっていて驚いている。このシステム障害は、特に通知表の部分の障害なのか。

教育長

通知表そのものも抜き出せないし、通知表をつくるためには成績のデータを呼び出す必要があるが、そのデータも呼び出せない状態であった。2週間ぐらいは全く手につけ

られず、めどが立たないので、保護者の皆様方にどうやってご説明しようかと思っていた。

今は、ほとんどパソコンを使って仕事をしているので、本当に大変だった。これからは、こういうことも起こり得るということを考えていかなければならないと思っている。

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、その他の報告は何かあるか。

教育総務課長

特段ない。

教育長

委員の皆様から何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第24回教育委員会定例会を終了する。